



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

新理事に廣川清温氏

第153回臨時総会

農業会議は7月19日、大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで第153回臨時総会を開催した。

大阪府農業協同組合中央会の役員改選に伴う理事補充選任について審議した結果、全会一致により新理事として廣川清温氏を承認した。



出席者は拍手により全員承認した

常設審議委員会終了後に開催したため、当初、議決権行使書の提出を要請する方法で予定していたものの23人の本人出席を含め、会員98人全員(書面表決者75人を含む)が出席した。廣川氏(大阪中河内農業協同組合代表理事組合長)はJA連合会の役員改選で、6月29日付けで大阪府農業協同組合中央会副会長に就任。同会から団体役員代表者として推薦さ

年金の受け取りはJAで



主な記事

- ◎千早赤阪村農委が村長と意見交換……3面
- ◎市と連携し、農地保全に尽力 箕面市農業委員会・稲垣会長……4面
- ◎富田林市職員が全国農業新聞をブログで紹介……4面



廣川清温氏

れたため農業会議臨時総会で廣川氏を新理事に選任した。なお、農業会議は臨時総会に先立ち、書面で開催した第41回臨時理事会において、廣川氏を常設審議委員に選任した。(中島)

お知らせ・42回理事会 農委大会など協議

農業会議は8月18日に大阪市内のJAバンク大阪信連事務センターで第42回理事会を開く。新型コロナウイルスの第7波が到来する状況の中、今年度の府農業委員会大会について協議するほか、農業会議職員服務規程の一部改正を上程する予定。



府農協中央会・各連会長

寺下三郎氏新たに就任



寺下三郎氏

このたびのJA連合会の役員改選では、大阪府農業協同組合中央会、大阪府信用農業協同組合連合会、全国農業協同組合連合会大阪府本部、全国共済農業協同組合連合会大阪府本部の各連合会長に寺下三郎氏(現堺市農業協同組合代表理事組合長)が、6月29日付けで新たに就任した。

風速計

最近、ニュースで耳を疑う出来事が多くなった。何が起ころうとも動ぜず、時には身を挺し、確実に対処できる仕事のプロが少なくなったからか。プロは基本的に忠実にコツコツと物事に真摯に向き合う。その一途な「構え」こそがプロたる所以なのだ。農業でも農産物の肥培管理はもちろん、収穫適期の見極めや収穫物の結束、保存、運搬の仕方など随所に独自の創意工夫がある。そこには機械化が進んでも変わらない技が生きている。農家にプロとしての自覚がなくなると、農業をよく知らない人たちは「企業が農業に参入して「農業の成長産業化を図る」と言い出す。しかし、熾烈な競争を生き残るため、コスト削減を考え効率的に利潤を追求してきた企業が遊休農地に触手を伸ばすとは思えない。むしろ、ほ場整備が必要だ、道をつける、水も必要だと自治体に環境整備を要請する。そして最後にはアメリカ同様、輸出補助金が必要だと言いつつ出さず、夜が続き毎日、熟睡のプロになりたくない。(鈴木)

全域を都市農業振興の対象に

高槻市都市農業振興基本計画

高槻市(濱田剛史市長)は4月に「高槻市農林業基本計画」を改訂した。市町村段階の都市農業振興基本計画を兼ねるもので市内では8例目になる。

計画は、高槻市における都市農業の振興及び森林施策に関する基本方針を整理したもので、昨年度に策定された第6次高槻市総合計画をはじめとした各分野別の行政計画と相互連携を図りながら、令和13年度までの10年間を計画期間としている。

計画の策定に先立ち、市民・農業者・森林所有者にアンケート調査を実施。市民アンケートでは、市内に農地があるメリットについて、「新鮮な農産物を買うことが出来る」、「緑豊かな空間がある」、「子どもの農業体験や食育の場になる」などの回答が多くあがった。

一方、農業者アンケートでは、市内の農業者の営農・販売等の実態について調査。年間販売高50万円未満の小規模農家が8割以上を占め、今後、農作物の販売を行うのは困難との回答が約6割にのぼり、高齢化も相まって生産・販売拡大への余力がな

い農業者が多い実態も浮き彫りとなった。

計画では、最初に高槻の農業の概要を記述。農林業を取り巻く状況の変化として、平成27年の都市農業振興基本法の策定以降、生産緑地法改正、都市農地の貸借の円滑化に関する法律の

市内農家の声

占めている。

生産した野菜は、JAたかつきが運営する農産物直売所「農風館」などを中心に出荷。かねてより義父の可成さんが営む農業を手伝ってきたが、本格的に引き継いだのは去年から。初年度は栽培面で悩むことも多かつ

地域農業維持に農家への支援を 高槻市・吉田正子さん

「子どもたちも食べる野菜だから」——高槻市大冠地区の吉田正子さんは、約60坪の農地で水稲、タマネギ、ジャガイモ、サツマイモなどを生産しており、畑の半分以上は、児童のいも掘り体験用の区画が

たが、「農風館」の出荷農家との交流がその助けになった。現役世代の高齢化が進む高槻の農業を維持していくためには、次世代の担い手の確保・育成が不可欠という。貸農園などは、農に触れるきっかけとして重要だが、地域農業の実態を見るにつれ「本当に必要になるのは、業として真剣に農業を目指す人」という想いは強い。最近「農風館」にも新規就農者が現れ、「新規就農者は地域農業の宝物」という考えのもと、「農風館」に出荷する生産者たちも栽培方法や販路確保などの支援を惜しまない。

市の農家や行政・学校関係者らで構成される学校給食農産物供給部会の取り組みにも尽力する。高槻市における学校給食へ

成立など都市農業・農地に係る法制度が変わる中、適切に都市農地の保全・活用を図り、多様な機能を発揮することが求められていることに言及。計画における「都市農業」については、「市民に新鮮で安全・安心な農産物を供給するとともに、多様な公益的機能を発揮している市の区域において行われている農業」と定義し、森林を含めた市内全域を対象としている。

市民や事業者と連携 都市農業を振興

こうした中で、今回の計画では、「市民と農林業者がともに目指す豊かな農林業の創造」を基本目標に設定。この実現のための基本的方向性については、①「次代に継承する農業」、②「農業・農村部の強靱化」、③「森林の再生・未来への森づくり」、④「都市と農山村の共生・対流」の4つを掲げた。

高槻市の担当者は、「例えば、地産地消のより一層の推進に向けて6次産業化を新たに明記したり、教育・福祉との連携については、食育・木育だけでなく市内の幼稚園・保育園等へ地元産の花苗配布を通じた花育の要素を加えるなど、都市農業関連の項目も一定程度枠組みを見直している。市民や多様な事業者と連携し、高槻の都市農業の実現に努めたい」と話す。(沼田)

死に守ってきた土地。都市化がある程度進み、農地が貴重になつていく都市部だからこそ残していけるよう、新規就農者も含め、現在頑張っている農家への支援をお願いしたい」と期待を込めて話した。(沼田)

計画にもある「大阪エコ農産物」についても率先して取り組んでいる。根底にあるのはやはり日々取り組む学校給食への供給や農業体験のことだ。



いも掘り体験用の区画で「これだけは出来るだけ最後まで続けたい」と吉田さん

委員が村長・副村長と意見交換

千早赤阪村農委

千早赤阪村農業委員会(仲野清秀会長)は7月8日、南本齋村長、稲山喜与一副村長と農業委員13人、推進委員3人で「千早赤阪村の農業施策」について意見交換を行った。

昨年度の第5次総合計画の策定を契機に、南本村長より「第一次産業が村の主要産業であるという考えのもと、農業者の代表たる農業委員会の意見を伺い、今後の農業施策を検討したい」との打診が農業委員会にあり、昨年11月に続いて2度目の開催に至った。

意見交換では委員から地域農業の現状を踏まえ、様々な意見が寄せられた。

鳥獣害対策については、各農家が個人で対策しているため限界があり、組織で取り組める体制を構築して欲しいという要望が挙がった。

また、村内に意欲的な担い手が出て来ているが、営農にあたり利便性の悪い箇所が多く、仮に大規模な圃場整備が困難であっても農道の整備から進める必要性があるとした。

この他、村内で担い手の減少・高齡化が進む中で、効率的な営農を図るため、ICTなどを活用した「スマート農業」の実現についても意見が挙がった。

更なる若者に農業へ関心を持ってもらえるよう、テレビやSNSなどの媒体を通じて行政と若者が繋がり、魅力ある農業の情報発信をして欲しいと要望。本気で農業を志す若者に対し、ベテラン農業者である自分たちが知恵を伝授するなど尽力したいという意見表明もあった。

こうした意見に対して南本村長からは、「村の財源が限られているため、国や府のメニューの活用も見据えて検討していきたい」とした上で、「大規模な農業施策をする上では、地元の

協力や熱意が不可欠なので、地域の中心的な立場にある委員の皆さんにぜひ協力いただきたい」との要請があった。

また、遊休農地の活用に向けては、農業は儲からないという認識が根強く、自分の所有地以外にも遊休農地を借りて耕作しようとする人がいないことに言及。「農業が魅力があるものと感じてもらえるようにするにはどのようなすれば良いか考える必要がある。就農希望者を積極的に迎え入れるなど、これまでに先人が農業にかけた努力が無駄にならないように努めたい」と決意が述べられた。

仲野会長は、「委員全員に参加してもらおうことで、村の農業



開会にあたり挨拶する仲野会長

3年3耕作の取扱い継続協議

第2回業務推進検討会

大阪府農業委員会職員協議会(会長・笹川吹田市農委事務局長)は7月11日、大阪市内・J Aバンク大阪信連事務センターで令和4年度第2回農地法等業務推進検討会を開いた。

検討会では、今年3月31日付け農水省農村振興局長通知で、「農地取得後3年以内は転用を認めない運用について」一律に

定めるのは適切ではないと記されたことについて引き続き協議。大阪府では、農地取得後3年間、3耕作しなければ原則農地転用は認めない取扱いをしている。

今回の協議では、取扱いを残す意見としては、「転用の抑止になる」、「農地として使ってもらうことの説明がしやすい」、「下限面積撤廃と3年3耕作の

運用の両方がなくなれば投機目的に利用される」、「新規就農者にはハードルが必要」といった意見が挙がった。一方、廃止する意見としては、「3年の経過と同時に転用するケースもあり、あまり意味がない」、「法律上3年を根拠とするのは困難である」等の意見が出た。

この日は、京都府農業会議から曾澤参事がオブザーバー参加し、京都府内での取り組みについて情報提供があった。京都では現在、3年3耕作の誓約書を

取るように行政指導している。耕作目的で農地を取得する者にとつて3年3耕作の誓約をすることは、過大な負担にならず、誓約を拒む場合には、その理由を聞くことも可能となっている。

「農水省は、3年を経過しないうちに転用申請がされた場合、転用は認めない指導は適切でないとしているが、これは農地法第4条、5条の転用申請のことであって、3条申請時に誓約書を取らない理由とは切り離して

考えるべき」と運用の背景にある考え方を説明した。

このことについては、今後継続して協議することを確認した。

(松岡)

貸借事案は農業公社へ 市と連携し、農地保全に尽力

箕面市農委・稲垣恵一会長

「以前より貸すことに抵抗を感じる人が少なくなりました。市が間に入ってくることが安心感につながっている」と話すのは、箕面市農業委員会・稲垣恵一会長（69）。約3000平方メートルの農地で水稲のほか、20種以上の野菜を栽培しており、市内の学校給食や朝市へ出荷している。民間企業を退職後、本格的に就農。平成29年7月から農業委員。2期目に入る令和2年7月に会長に就任した。現在は、遊休農地防止・解消の解決策として平成26年に設立された箕面市農業公社の理事も兼務している。

高齢化等で耕作できない農地の所有者や貸出意向のある所有者からの相談に対し、委員へは「農業公社への貸借による保全での指導」を徹底。同公社が集約し保全している農地は、現在約3・5鈔（6月末時点）にのぼる。また、公社では、専業農家を目指す若い担い手の育成にも力を入れており、稲垣会長は「生計を立てられるようにしてあげることが必須」と、栽培の助言や販路の紹介等の支援も行っている。

農家からの相談は 携行缶の規制緩和

日常の見回り・相談活動の中で、農家から農業経営についての相談を受けることも多く、委員らの間で話題が上がったのがガソリンの携行缶の規制について。

消防法令の条項における「ガソリンスタンドの自動車等へ給油するための設備を使い、ガソリンを1日あたり総量200リットル以上、容器に入れることはできない」という規制に加え、危険物の取り扱いに対する社会情勢の変化の中で令和元年7月公布の「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」により令和2年2月から携行缶でガソリンを購入する場合、本人確認や使用目的の確認が義務付けら

れることとなった。法令順守の観点から携行缶への販売を中止する店舗も増え、同市内でも17カ所のうち半分以上が中止している。「草刈りやトラクターに使うのに入手しづらくなり苦労している」と声が上がっている。農業経営に影響するため、確認事項の見直しや販売量の緩和等について検討してほしい」と現状を訴えた。（中島）

全国農業新聞が農業への興味に 富田林市職員がブログで紹介



地方公務員ブログとして活動する富田林市商工観光課職員の納（な）（な）翔一郎さんがこのほど、自身のブログで全国農業新聞の紹介記事を掲載した。

記事のタイトルは「全国農業新聞を購読して私に起きた3つの変化とは？」。2年半前に、農業関係の知り合いからの紹介で購読を開始した納さんは、その後の購読を通じて、自分にどのような影響があったかを分析するとともに、農業が主要産業である地方自治

体の職員にとってヒントになればという想いで記事を公開したという。

第1の変化として挙げる「農家との対話の質の向上」については、昨今の資材価格の高騰に代表されるような農家にとっての主要なトピックを背景知識として持って、対話出来るようになったと説明。富田林市は、様々な地域コミュニティで農家が活動しており、仕事以外でも農家と関わる機会が多く、その中でこのようなことを実感したそうだ。

第2の変化は、「農業への興味・関心の高まり」で、全国の農業を取り上げる紙面から、自身が日々富田林で見ているものとは別の

様々な農業の形があることを知ったという。それまで漠然としていた農業のイメージが、購読するにつれ自発的に農業の様々な情報を得るようになり、「農業の面白さの解像度」が上がった、と納さんは説明する。

第3の変化としては、「富田林の農業を発信したい」という



「周辺住民から田んぼのある景観を残してほしいという声も聞く。市とも協力しながら、今ある農地を活かし残していきたい」と稲垣会長



「当時家庭菜園を始めていた妻も新聞を読んでいて、今は市内農家になっていまして、納さんに農業を教わらせてもらっています」と納さん

気持ちは強くなったことを挙げている。全国農業新聞で全国の様々な農家が紹介されているのを見るにつれ、富田林にも特色ある農業経営を展開している農家が数多くいて、その姿を発信することが市の農業を守ることにも繋がるのでは、と考えるようになったという。

納さんのブログでは、公務員に関わることを題材にすることが多い。今回の全国農業新聞の記事は、農業が主要産業の自治体の地方公務員だけでなく、「紹介記事を通して、農業について漠然と興味を持っている人が全国農業新聞の購読を考えるきっかけに繋がれば」と広く購読を勧める意図もあるようだ。

（沼田）

農委だよりコンクール 募集開始

全国農業会議所が実施する「第29回農業委員会だよりコンクール」を受け、農業会議ではこのほど募集を開始した。

コンクールは、農委だよりや市町村広報を活用して地域に密着した情報提供活動を行うことで、農地利用の最適化を推進す

る農委を表彰するもの。昨年度は大阪代表として河内長野市農業委員会だより「あぐりん」を推薦し、全国農業新聞賞を受賞した。

の予定のお知らせや、農業委員会活動報告の掲載は必須としている。農業委員会は10月7日までに申込書に発行誌を添えて農業会議に送付する。

(光崎)



昨年度全国農業新聞賞を受賞した河内長野市の「あぐりん」

シリーズ防災協力農地⑤

都市農業の振興と農地の保全

摂津市

特定生産緑地と 合わせて周知

摂津市では、災害時の市民の安全確保のため、また避難空間と災害復旧活動を円滑にするため、「摂津市防災協力農地登録制度」を令和2年4月1日より施行した。

令和元年に作成した制度の要綱には、防災協力に使用できる農地をあらかじめ登録してもらい、農地が農作物の生産のみならず、環境面及び防災面からも重要な場所であることを市民に理解してもらうとともに、農地の保全、都市農業の振興に寄与することを

目的としていることが明記されている。

令和3年3月11日が、ちょうど東日本大震災から10年の節目に当たることもあり、防災意識の高まる時期に合わせて周知活動を展開した。特に生産緑地の所有農家には、登録指定後30年を経過すれば生産緑地としての効力が失われることから、新しく特定生産緑地へ指定変更を希望される方に対して、防災協力農地への登録をしてもらえるように、ダイレクトメールの送付、ホームページ上での制度の掲載、市役所やJA支店でのチラシ配布などを続けた結果、

施行後、1年3カ月で35カ所4万4324平方メートルの農地が防災協力農地として登録されている。

都市農地円滑化法の 相談時にも

摂津市では、防災協力農地

の登録者の多くが生産緑地の所有者である。「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の制定で生産緑地の貸借がしやすくなり、市内の防災協力農地の中には、同法に基づく特定都市農地貸付けが行われている農地もある。



都市農地貸借円滑化法で貸借された防災協力農地。地元の名産「鳥飼なす」が生産されている

また、都市農地の貸借の円滑化に関する法律による貸借の相談を機に、防災協力農地の登録に至る例もある。同法は都市農地を保全する上で重要な法律であり、その相談者に対して、農地が防災という重要な機能を有することを制度として周知出来ることは、農地

保全を図る農業委員会の立場としても大変有意義なことと捉えている。

危機管理局と 連携した推進

市の産業振興課と危機管理局が連携し、危機管理局が制度内容に関する相談窓口となり、登録に係る事務は産業振興課が担う形で役割分担している。

市内を流れる安威川から南側に農地が多く、防災協力農地に登録されている農地も南側に集中している。逆に北側は人口密集地で農地も少なく、防災協力農地の分布にはやや偏りが見られる。今後はこのような農地の分布も踏まえた指定推進活動が求められる。

(沼田)

農地中間管理事業転貸実績

3年度は過去最多74・6％

(一財)大阪府みどり公社(農地中間管理機構)は、令和3年度の農地中間管理事業実施実績を取りまとめた。

同事業での昨年度転貸実績は、

156経営体、74・6％で、このうち規模拡大で101経営体、35・2％、新規参入者で55経営体、39・4％。個人・法人別では個人で122経営体、27・1

％、法人で34経営体、47・5％。

74・6％の転貸実績は過去最多で、このうち農地中間管理機構関連農地整備事業を実施した豊能町高山地区、河南町加納・寺田地区において約21・8％の転貸実績があった。また、農業法人など大規模な

農業経営体には約13％が転貸され、地域の中心経営体への集積にも一定の成果が見られている。この他、令和2年度より新たに事業の対象区域となった市街化調整区域においても約3・5％と前年を大きく上回る転貸実績があった。

各市町村での周知活動で成果今後も有効な利用促進を農地中間管理事業の推進にあたっては、令和2年度に引き続き、農業会議、大阪府、大阪府みどり公社が連携し、農業委員会の総会などの機会を活用し、各市町村で周知活動を展開。広域的な利用促進に繋がったと考えられる。

和泉市アグリセンター開設 農林業活性化の拠点



式典には多くの来賓などが集まった

和泉市は7月1日、新たな農林産物の産地化や技術支援、担

手の育成などを目的とした拠点「和泉市アグリセンター」を開設。同日に記念式典が行われ、辻宏康和泉市長をはじめ、市内の農業関係者や市議会、大阪府な

どの関係者が多数集まった。

あいさつに立った辻市長は「アグリセンターは、市農林業の活性化に向けた成長戦略拠点。和泉市が日本でもトップランナーとなるような事業展開をめざしたい」と強調した。

同センターの指定管理者として運営を担う株式会社エムスクエア・ラボ

ポの加藤百合子代表取締役は「農業、林業、工業の垣根を越えて取り組めば、新しく楽しいモノを生み出すことができる。ワクワクする場所にしていきたい」と話した。

同センターは、技術・人の両

面から農業振興を図ることとしている。技術面では、農業生産技術の研究、普及とともに、いずみ農産物のブランド確立をめざす。人的分野では、関係機関・団体と連携した就農支援を行うほか、営農指導・病害虫等

の情報提供、専門家の協力を得た相談対応や各種セミナーなども企画する。また、和泉市産木材「いずもく」のPRも行う。旧府立横山高校跡地に立地し、研修室や研究農園を備えている。

大阪府みどり公社の担当者は、「来年度の制度改正により業務量の大幅な増加が想定されるため、関係機関のご協力や更なる連携強化により貸借手続きの円滑化等に努めたい」と話す。

新鮮な八尾えだまめを求めて 観光協会・JRが八尾駅で直売

(一社)八尾市観光協会とJR西日本は、7月13日から14日にかけて「八尾物語マルシェ」を開催。八尾えだまめの直売を行った。

「八尾物語」は、八尾の地域資源について五感で楽しむ体験プログラムで、昨年10月から同協会が実施。今回はその一環として地元の特産である「八尾えだまめ」に焦点を当てた企画として開催した。

市内での八尾えだまめの直売イベントは、コロナ禍の影響もあり実に3年ぶり。当日は、「八尾物語」のツアーパンフレットやJR八尾駅を特集した季刊誌「ヤオマニア夏号」の配布とともに、JA大阪中河内の協力のもと200㎡に及ぶ八尾えだまめや、JAが開発した「えだまめラテ」を直売した。両日とも1時間を待たずに見事完売した。

(二社)八尾市観光協会の担当者は、「八尾市は地域資源



「鮮度の高い八尾えだまめが買えるのは嬉しい」。3年ぶりの直売イベントに老若男女の消費者が訪れた

の豊富な街で、八尾えだまめそのひとつ。今後も農作物をはじめとした「八尾の魅力」を多くの方々に広めてゆきたい」と話す。

「雇用就農資金」

事業説明会・研修会を開催

農業会議は7月13日、大阪市内で令和4年度に新たに創設された「雇用就農資金」の実施経営体への事業説明会・研修会を開催した。

今回の説明会の対象となった



従業員に働き甲斐を実感させることが大切と話す橋本氏

のは、令和4年7月1日研修開始の第1回募集で採択された府内の農業経営体と雇用就農者。事業説明会では、農業会議から事業実施上の要件や留意点、助成金交付申請に必要な書類の作成・提出方法等について説明。また、大阪府農業共済組合から、収入保険制度の具体的な内容について紹介した。

全国農業図書案内

■農業の雇用シリーズ3

初めての労働保険・社会保険

労働保険（労災保険、雇用保険）及び社会保険（健康保険、厚生年金保険等）に関する基礎的な事項を網羅。今回の改訂では、労災保険で事業の種類決定方法及び業務遂行性・業務起因性、通勤災害などが追加されている。

初めての採用に臨む農業経営者がた。

第76回常設審議委員会

農業会議は7月19日、第76回常設審議委員会を大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件（高槻市、茨木市、豊能町、能勢町、和泉市、岸和田市、泉佐野市、阪南市、

堺市、太子町、富田林市、河内長野市、八尾市、東大阪市、枚方市、交野市農業委員会会長）31件（3万0036平方メートル）を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

委員からは、農地法第4条の追認案件で、長年、農業委員会が無断転用を分かっていたと、とられかねないので、今後注意してもらいたいという意見

して働ける環境づくりが大切であると説明。

人材を定着させるための大きな要素は、従業員のやる気を持続させることで、その大なるものが賃金管理である。賃金は労働時間に比例することから、従

【第1号議案】

件数	面積（平方メートル）
第4条	8
第5条	23
合計	31

（農地区別件数は、3種農地21件、2種農地8件、1種農地1件、農用地区域内農地1件）

地区連総会、各地で開催

6月～7月にかけて、府内各地で農委地区連の総会が開かれた。農業会議からは、農業情勢と農業委員会組織の課題について報告した。概要は次のとおり。

①開催日、②開催場所、③農業会議事務局出席者。

○豊能地区農委連合会（会長・渡邊博池田市農委会長）

①6月30日、②池田市役所、③中島副主幹

○泉南地区農委連合会（会長・木下良三岸和田市農委会長）

①7月4日、②阪南市役所、③中島副主幹

業員はともすれば生活残業（生活するための残業）をしがちであるが、それを防止する観点から、生活保障とともにキャリアアップに応じて賃金を上げるこ

とが重要である。従業員の業務達成の対価として賃金の充実が

大阪市で農業専門委員研修

大阪市は6月27日、農業専門委員を対象に研修会を開催した。農業会議からは、北川次長兼総務課長兼農政課長が出席し、農地利用状況調査や生産緑地制度などについて説明した。

あるべきであり、従業員のモチベーションを維持するため、これからの経営者は従業員の経験やキャリアに応じた給与体系を整備して、その見える化に努める必要があると呼びかけた。

（光崎）

訃報

摂津市農委会会長

池上良雄氏が逝去

摂津市農業委員会会長の池上良雄氏が、7月1日逝去された。享年80歳。平成26年7月から農業委員、同29年7月からは農委会長。

○中河内地区農委連合会（会長・齊藤曉八尾市農委会長）

①7月6日、②柏原市役所、③鈴木専務理事兼事務局局長

4Hクラブと大阪ガス連携

今年度は消費者との交流に重点

料理教室で農産物の魅力発信

府内の若手農業者で構成される大阪府4Hクラブ連絡協議会は7月20日、大阪ガスキッチンスタジオと連携して、旬の農産物を使った料理教室「大阪農業応援！農家直送大阪産（もん）DEクッキング」を開いた。この料理教室は昨年度から取

り組みを始めて2年目。今回の開催にあたり、参加する4Hクラブの会員から「もっと消費者との交流に重きを置いた内容にしたい」という提案があり、従来は多く組み込んでいた料理時間を削減し、その分交流の時間を多く設けるプログラムに組み

替えた。この日は消費者23人が参加し、4Hクラブから羽曳野市の藤井貫司さんがイチジクを、富田林市の安井裕太郎さんがピーマンを、岸和田市の南孝信さんが水なすを、羽曳野市の川崎佑子さんがオクラとイタリアントマトをそれぞれ料理教室に提供した。当日は、参加農家と消費者の交流が活発に行われた。中でも消費者から質問が多かったのは、提供した農産物のこだわりのポ

イントや、おいしい食べ方、旬の時期などで、農家ならではの視点を交えながら農産物の魅力を伝えた。参加した4Hクラブのメンバーは、「生産者にはない消費者目線の意見や質問もいただいたので、自分自身にとっても非常に刺激になった」と今回交流の時間を増やしたことへの手応えを語る。

私の住む八尾市では、「第6次総合基本計画」のもと、昨年に都市農業振興基本計画が、消費者も参加して、スタートした。ぜひ希望あふれる明るい我が町の都市農業の未来を示して推進していただきたい。



消費者からの質問に熱心に応じる4Hクラブの若手農家

「じゃがいもができてよ！」

「こっちからもできてよ！」

農家のご好意で、一日畑を開放していただいた。夏休み子ども消費者教室の1コマである。

私がこれまで消費者運動として取り組んできたものは、

○子どもの中から消費者教育を進める

○泣き寝入りしない消費者相談室（令和3年度の相談件数 1229件）

○消費者情報誌の発行、FMラジオの情報発信、街頭啓発他

随想

柱としてとりあげてきた。例えば、戦後、日本の農業は、経済復興に追いやられてきたように思う。「苦勞して作らなくても、安い外国の物を」、「海外のめずら

運動歴は、今年で60年になる。この間、全国消費者大会や、米の消費拡大、全国大会に常に参加し、農業の重要性を発信してきた。そして農業の問題は、消費者運動の重要な運動の一つの



次の世代の子どもに

特定非営利活動法人関西消費者連合会

理事長 角田 禮子

4年半ぶりに世界貿易機関（WTO）の閣僚会議が開催され、穀物やエネルギーなど、食料安保が論議されたが、糸口はみつかっていない。

身近な都市農業は、決して暗くない。次の世代の子どもたちの未来のために、つくる人、つかう人、SDGs、共に手をとりたい。都市農業ビジョンのもと歩んでいくことを希求する。私たちの都市農地、農家を

守る強い思いで、今後も、消費者運動を皆様のご支援・ご協力

◇筆者の紹介（かくた ひろこ）

昭和37年来、消費者からの苦情相談窓口を開設。被害の未然防止、高齢者、子どもの見守り、消費者教育、健康、医療環境問題など、市民のいのち（安全安心）を守り、くらし（消費者生活）を高め、学び（生涯学習）を進める。活動を推進。一般社団法人産業環境管理協会、リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰審査委員、「一般財団法人主婦会館評議員」、「医薬品PLセンターIPL審査会委員」、「大阪府献血推進審議会委員」などを歴任。